

活動報告会

2019年度
山形県尾花沢市地域おこし協力隊

3月17日(火)

19時～20時

*活動展示とカフェコーナーは17時～18時30分

場所：尾花沢市共同福祉施設
尾花沢市若葉町1-2-20

お問い合わせ：尾花沢市役所定住応援課
TEL：0237-22-1111
*ご予約は不要です。

松澤 望 (まつざわ のぞみ)
2019年4月、
神奈川県小田原市から転入。
大学卒業後すぐに尾花沢に移住し、
農業を中心とした活動をしている。

佐藤 直美 (さとう なおみ)
2018年10月、
東京都調布市から転入。
農業を中心とした活動をしている。
お囃子の三味線、花笠太鼓、花笠踊り
を掛け持つ、協力隊のお祭り番長。

久保田 文 (くぼた あや)
2018年12月、
宮城県仙台市から転入。
料理教室など食をテーマにした活動、
マルシェ「ドツキ市」の運営をして
いる。



市からのお知らせ

就学援助制度のお知らせ

経済的な理由により、小・中学校への就学が困難なお子さんの保護者に対し、学用品費、給食費などの学校教育にかかる費用の一部を援助する制度を設けています。
制度を詳しく知りたい方、援助を受けた方は、学校または教育委員会にご相談ください。

- 支給費目/①学用品費・通学用品費等②校外活動費③修学旅行費④新入学学用品費等(小・中1年生のみ/ただし既に申請済みの方は除く)⑤PTA会費・生徒会費⑥給食費⑦医療費
- 支給方法/口座振替
- 子ども教育課 教育指導室

各種助成のお知らせ

- 在宅酸素療法者に電気料金の助成
対象/市内に在住し、呼吸器機能障害で身体障害者手帳(1・2級を除く)を所持し、医師の処方により在宅酸素療法を行っている方
- 助成金/月額1千600円
- 申請締切/3月19日(木)

※申請時に身体障害者手帳、印かん、本人名義の預金通帳、酸素濃縮器使用指示書等をお持ちください。

人工透析療法者に交通費の助成

- 対象/次の要件を全て満たす方
 - ①市内に在住し、じん臓機能障害で身体障害者手帳を所持する方
 - ②人工透析療法で医療機関へ交通機関(自家用車含む)を利用し、往復30km以上通院する方
 - ③市民税所得割が非課税の方
- ※申請時に身体障害者手帳、印かん、本人名義の預金通帳、人工透析患者通院交通費所要額調書(通院先が記入したもの)をお持ちください。

「ストマ用品使用者に費用助成」

- 対象/市内に在住し、直腸及びぼうこう機能障害で身体障害者手帳を所持し、ストマ用品を使用している方(ただし、本人または世帯員のうち、市民税所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合には対象外とする)
- ※申請時に身体障害者手帳、印かんをお持ちください。
- 福祉課 社会福祉係【内線173】

軽自動車等の廃車や名義変更はお早めに

軽自動車税は4月1日現在所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。定置場・所有者・使用者等変更がある場合は、各機関にてお早めにお手続きください。

■手続き窓口/

車種	手続き窓口	持ち物
原動機付自転車(125cc以下)	市民税務課 ※車両を処分してから来庁してください。	印かん、身分証明書、ナンバー(廃車時) ※ナンバー紛失の場合は弁償金として200円かかります。
小型特殊自動車(農耕用機械)		
三輪、四輪の軽自動車	軽自動車検査協会山形事務所 050-3816-1835	事前に各機関へ電話で持ち物をご確認ください。
軽二輪(126~250cc以下)	東北運輸局山形運輸支局 023-686-4711	
二輪小型自動車(250cc超)		
白ナンバーの農耕用機械など		

■市民税務課 市税係【内線123、124】

マイナンバーカード交付3月の窓口延長日

- 日時/3月31日(火)午後8時まで
- 場所/市民税務課 窓口
- ※当日午後4時30分までに、左記へ電話予約が必要です。
- 市民税務課 市民年金係
- 【内線131・135】

生涯学習団体に登録しませんか

現在、37団体が生涯学習団体として登録し、スポーツや芸術、文化活動などを楽しんでいます。市では、このような団体と、スポーツや文化活動を行いたい方とを結び付けサポートしています。まだ未登録の団体はぜひお申し込みください。

■社会教育課 生涯学習スポーツ係
【内線326】

保育園給食放射性物質測定結果

市内保育園施設の給食の安全性を確認するために輪番で放射性ヨウ素・セシウムの検査を実施しています。

園名	測定結果	給食提供日
ひまわり	不検出	2月3日～7日

■福祉課 子育て支援係【内線177】